

## 認証の詳細

### <自転車等用ヘルメット>

#### － 目 次 －

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 原材料の配合設備	1. 原材料を適切に計量し、混合できること。
2. 成形設備	2. ヘルメットの帽体を適切に成形できること。
3. 研磨設備 (当該工程を有する場合に限る。)	3. ヘルメットの各部を適切に研磨できること。
4. 組立設備	4. ヘルメットを適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。

ただし、原材料の配合設備、成形設備又は研磨設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. スケール(最小読取値 0.5mm 以上)又はそれと同等以上の精度を有する寸法測定器具を備えていること。
2. 衝撃吸収性試験設備	2. JIS T8134(自転車用ヘルメット):2018 の 7.3.5 に定める衝撃吸収性試験装置、SG 基準の附属書に定める人頭模型、並びに前処理のための設備として高温処理装置(恒温槽で $50\pm 2^{\circ}\text{C}$ を維持することができるもの)、低温処理装置(恒温槽で $-10\pm 2^{\circ}\text{C}$ を維持することができるもの)及び浸せき処理装置(水槽で温度 $25\pm 5^{\circ}\text{C}$ を維持できるもの)を備えていること。
3. 保持装置の強さ試験設備	3. 基準確認方法 3. (1)の試料の前処理のための設備を備えていること。基準確認方法 3. (2)に定める保持装置の強さ試験設備を備えていること。
4. 保持装置の性能試験設備	4. 基準確認方法 4. (1)の試料の前処理のための設備を備えていること。基準確認方法 4. (2)に定める保持装置の性能試験設備を備えていること。
5. 視野試験設備	5. 寸法特性が基準の附属書に適合する視野測定用の人頭模型を備えていること。
6. 材料試験設備	6. 基準 6. (1)、(2)及び(4)に定める材料試験項目が適切に実施できる設備を有していること。
<p>ただし、保持装置の強さ試験、保持装置の性能試験及び材料試験を適切に実施できると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備を備えることを要しない。</p>	

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
対象者	(1) 使用年齢範囲に6才未満の幼児を含むもの (2) その他のもの
保持装置	(1) あごひも (2) その他
帽体（外表面を形作る殻体）の材質	(1) ABS製 (2) FRP製 (3) PC製 (4) その他の材質 (5) 外表面を形作る殻体なし
ヘルメットの大きさ （着装体の内側円周の最大寸法）	(1) 450mm以上500mm未満 (2) 500mm以上540mm未満 (3) 540mm以上570mm未満 (4) 570mm以上600mm未満 (5) 600mm以上620mm未満 (6) 620mm以上



表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	<p>◆一般財団法人日本車両検査協会                      &lt;大阪検査所&gt;                      590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2                      TEL. 072 (233) 2001 FAX. 072 (233) 2002</p>	<p>5 個/型式</p> <p>試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。</p>
	<p>◆ビューローベリタスジャパン株式会社                      &lt;消費財検査部門&gt;                      〒224-0033 横浜市都筑区茅ヶ崎東 4-5-17                      TEL. 045 (949) 6311                      &lt;試料の送付先&gt;                      Bureau Veritas Consumer Products Services                      Division (Shenzhen)                      4th Floor, B Building, Min Li Da                      Industrial Building, Honghualing                      Industrial Park,                      Liu Xian Road, Xili Town, Nanshan                      District, Shenzhen, Guangdong 518055,                      P. R. C.</p>	
	<p>◆昆山産品安全検験所                      中国江蘇省昆山葦城南路 1699 号                      (Zip code : 215301)                      TEL. 0512-57379763/50351819                      FAX. 0512-57372425                      E-mail: jsbtc@163.com</p>	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 3 年間
------------

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の外表面又は内表面の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は22mm×22mmです。 交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="810 589 1050 824" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="759 846 1082 880">図1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の外表面又は内裏面に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="794 1189 1082 1469" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="823 1485 1023 1518">図2 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは12.0m以上15.0mm以下です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。 このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。</p>

	<p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>
--	--

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>13.2 円/個 (税抜 12 円/個)</p> <p>※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

<p>購入日より 3 年間</p>
-------------------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本車両検査協会
	<大阪検査所> 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2 TEL : (072) 233-2001 FAX : (072) 233-2002 <東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL : (03) 3912-2361 FAX : (03) 3912-2208
	◆ビューローベリタスジャパン株式会社
	<消費財検査部門> 〒224-0033 横浜市都筑区茅ヶ崎東 4-5-17 TEL. 045 (949) 6311 <Bureau Veritas Consumer Products Services Division (Shenzhen)> 4th Floor, B Building, Min Li Da Industrial Building, Honghualing Industrial Park, Liu Xian Road, Xili Town, Nanshan District, Shenzhen, Guangdong 518055, P. R. C.
◆昆山産品安全検査所 (中国国内でロット認証試験を希望の場合)	
中国江蘇省昆山葦城南路 1699 号 (Zip code : 215301) TEL. 0512-57379763/50351819 FAX. 0512-57372425 E-mail: jsbtc@163.com	

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先												
一般財団法人 日本車両検査 協会	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）                      137,500 円（税抜 125,000 円）</p> <p>・材料試験（汗・頭髪油・ホルムアルデヒド試験）及び耐光性試験に関する費用は含まれておりません。申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 13.2 円/個（税抜 12 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="446 1075 1149 1388"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400 以下</td> <td>6,600 円（税抜 6,000 円）</td> </tr> <tr> <td>401~1,000</td> <td>13,200 円（税抜 12,000 円）</td> </tr> <tr> <td>1,001~4,000</td> <td>26,400 円（税抜 24,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001~10,000</td> <td>52,800 円（税抜 48,000 円）</td> </tr> <tr> <td>10,000~50,000</td> <td>105,600 円（税抜 96,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	400 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）	401~1,000	13,200 円（税抜 12,000 円）	1,001~4,000	26,400 円（税抜 24,000 円）	4,001~10,000	52,800 円（税抜 48,000 円）	10,000~50,000	105,600 円（税抜 96,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料													
400 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）													
401~1,000	13,200 円（税抜 12,000 円）													
1,001~4,000	26,400 円（税抜 24,000 円）													
4,001~10,000	52,800 円（税抜 48,000 円）													
10,000~50,000	105,600 円（税抜 96,000 円）													

<p>ビューローベ リタスジャパ ン株式会社</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 検査手数料は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。</p> <p>・材料試験（汗・頭髪油・ホルムアルデヒド試験）及び耐光性試験に関する費用は含まれておりません。申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 13.2円/個（税抜12円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="448 952 1147 1265"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400以下</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>401～1,000</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>1,001～4,000</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>10,000～50,000</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	400以下	検査機関が指定する金額	401～1,000	検査機関が指定する金額	1,001～4,000	検査機関が指定する金額	4,001～10,000	検査機関が指定する金額	10,000～50,000	検査機関が指定する金額	
ロット数	検査料													
400以下	検査機関が指定する金額													
401～1,000	検査機関が指定する金額													
1,001～4,000	検査機関が指定する金額													
4,001～10,000	検査機関が指定する金額													
10,000～50,000	検査機関が指定する金額													
<p>昆山産品安全 検験所</p>	<p>中国国内でロット認証試験をご希望の場合、検査手数料は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p>													

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の外表面又は内表面の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="805 584 1046 824" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の外表面又は内裏面に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="794 1099 1082 1379" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 2 自社表示</p> <p>寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 12.0m 以上 15.0mm 以下です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更 2025/4/1 : (外貨為替変動による) BV 試験・検査料金表示変更